

(1)用途別耐震性能状況集計表

用途別	県全体							旧基準(昭和56年6月以前)の建物						新基準(昭和56年6月以降)の建物			
	施設数	棟数	ランク区分					施設数	棟数	ランク区分				施設数	棟数	ランク区分	
			I a	I b	Ⅱ	Ⅲ	未診断			I b	Ⅱ	Ⅲ	未診断			I a	I b
<A 防災上重要な施設>	379	1,110	90	1,020	0	0	0	232	645	645	0	0	0	237	465	90	375
①災害対策本部等が設置される施設 …県庁舎、地方庁舎	16	23	3	20	0	0	0	13	19	19	0	0	0	3	4	3	1
②医療救護活動施設 …保健所等	11	15	2	13	0	0	0	6	6	6	0	0	0	8	9	2	7
③応急対策活動施設 …警察署、県土整備事務所、浄水場等	126	189	59	130	0	0	0	53	76	76	0	0	0	84	113	59	54
④避難収容施設 …県立学校、埼玉会館、文化会館等	209	813	16	797	0	0	0	151	504	504	0	0	0	128	309	16	293
⑤社会福祉施設 …児童養護施設等	17	70	10	60	0	0	0	9	40	40	0	0	0	14	30	10	20
<B 多くの県民が利用する公の施設> …県民活動総合センター、埼玉スタジアム等	39	99	27	72	0	0	0	8	17	17	0	0	0	36	82	27	55
<C 県営住宅> …県営住宅団地、団地内の集会室	273	858	0	858	0	0	0	94	338	338	0	0	0	198	520	0	520
A+B+C 合 計	691	2,067	117	1,950	0	0	0	334	1,000	1,000	0	0	0	471	1,067	117	950

※ (1)用途別耐震性能状況集計表の施設数合計は(9)部局別耐震性能状況集計表の施設数合計とは一致しない→1つの施設で用途別の性質が異なる複数の建物を有する施設があるため。

※ 旧基準と新基準の施設数の合計は一致しない→同一施設で旧基準、新基準の両方の建物を有する施設はどちらの基準の施設数にも計上しているため。